

基発 0605 第 1 号
平成 25 年 6 月 5 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システムに係る
機械処理事務手引の改訂について

標記システムに係る機械処理事務手引については、平成 23 年 3 月 31 日付け
基発 0331 第 3 号「労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システムに
係る機械処理事務手引について」により通知したところであるが、今般、労災
保険給付等の本省払い化追加機能開発の稼働等に伴い、下記の機械事務処理手
引等について改訂するので、当該機械処理に遺漏なきを期されたい。

記

- 1 労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システム
労災保険業務機械処理事務手引 短期給付業務編
- 2 労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システム
労災保険業務機械処理事務手引 アフターケア業務編
- 3 労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システム
労災保険業務機械処理事務手引 介護（補償）給付業務編
- 4 労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システム
労災保険業務機械処理事務手引 業務共通・共通編
- 5 労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システム
労災保険業務機械処理事務手引 年金・一時金業務編
- 6 メリット制事務処理手引